

事務連絡
令和2年3月19日

各高齢者施設・住まい }
各介護保険事業所 } 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

介護施設等に対する布製マスクの配布について

このことについて、令和2年3月18日付けで厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室他から別添のとおり事務連絡がありましたのでお知らせします。

本年3月10日にとりまとめられた「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」（新型コロナウイルス感染症対策本部）において、介護施設等の現場におけるマスク不足の解消を図るため、再利用可能な布製マスクを、国が一括して2,000万枚購入し、介護施設等に少なくとも1人1枚は行き渡るよう、十分な量を緊急に配布することとされているところですが、これを踏まえ、介護施設等への布製マスク配布予定が示されましたのでお知らせします。なお、配布にあたり、県では国に協力しているところであり、現時点では3月下旬から発送する予定と伺っています。

1 配布方法の概要

メーカー等から布製マスクを確保次第、原則として国から直接、介護施設等に対し、日本郵便の配達網により順次配布されます。

2 配布対象施設等

高齢者施設・事業所等（詳細については、国事務連絡（別紙）配布対象となる施設・サービス等の種類）をご参照ください。）。

3 配布枚数等

配布する布製マスクは大人用のサイズとなります。また、高齢者施設・事業所への配布にあたっては、職員と利用者を対象とした枚数となっています。

なお、配布枚数の算出にあたっては、速やかに広く配布する観点から、介護報酬データ、情報公表制度のデータ等を活用しつつ、自治体からの協力も得ながら得た職員や利用者の人数等を踏まえ、配布枚数が設定されています。

また、布製マスクとともに、介護施設等に対する布製マスクの配布事業の趣旨や布製マスクの使い方・洗濯方法、問合せ先等を記載した説明文が同封されます。

4 お問い合わせ窓口での対応

マスクが届いていない等の布製マスクの配布に関する問合せ窓口については、国事務連絡1（5）に記載があるところですが、後日改めて国より通知がある予定です。

本事務連絡については、ウェブサイト「介護情報サービスかながわ」に掲載していますので御確認ください。

【掲載場所】

介護情報サービスかながわ

→ 書式ライブラリー

→ 11. 安全衛生管理・事故関連・防災対策

→ 感染症関係

(<http://www.rakuraku.or.jp/kaigo2/60/lib-list.asp?id=599&topid=22>)

問合せ先

電話 (045)210-1111 (代表)

福祉施設グループ 森 (内線 4855)

保健・居住施設グループ 戸塚 (内線 4859)

在宅サービスグループ 岡田 (内線 4824)